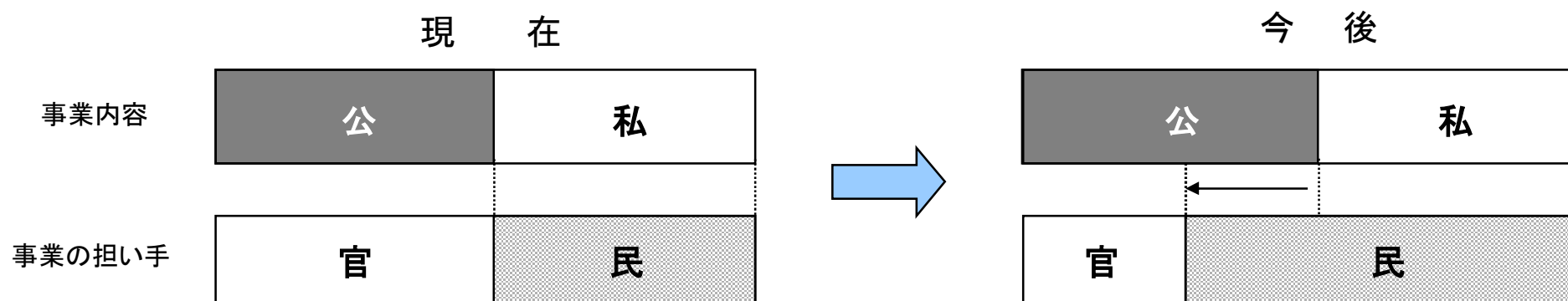


富士見市
「民と官の連携による公共サービス改革検討委員会」

「行政の事業仕分け」について
—現場からの行政事業の総点検—

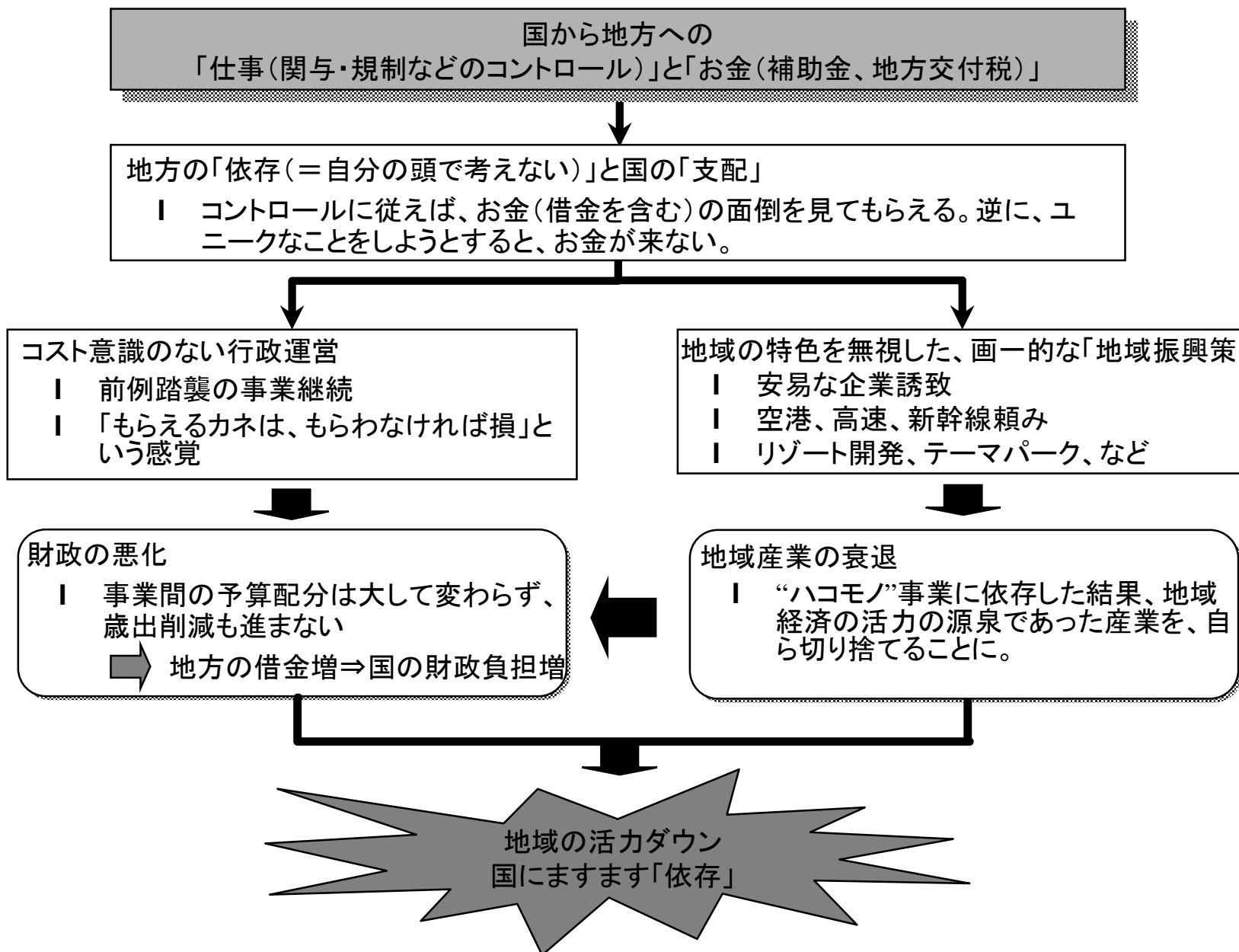
平成21年5月27日
構想日本 伊藤 伸

構造改革の本質＝公益とその担い手の変化



- Ⅰ 「公益(パブリックの利益)を「官(ガバメント)」が独占する(公益国家独占)仕組みを見直し、国民(パブリック)自身が世の中を担っていく(公益国民分担)仕組みを作っていく。これは、国の統治システムの根幹にかかわる大改革。

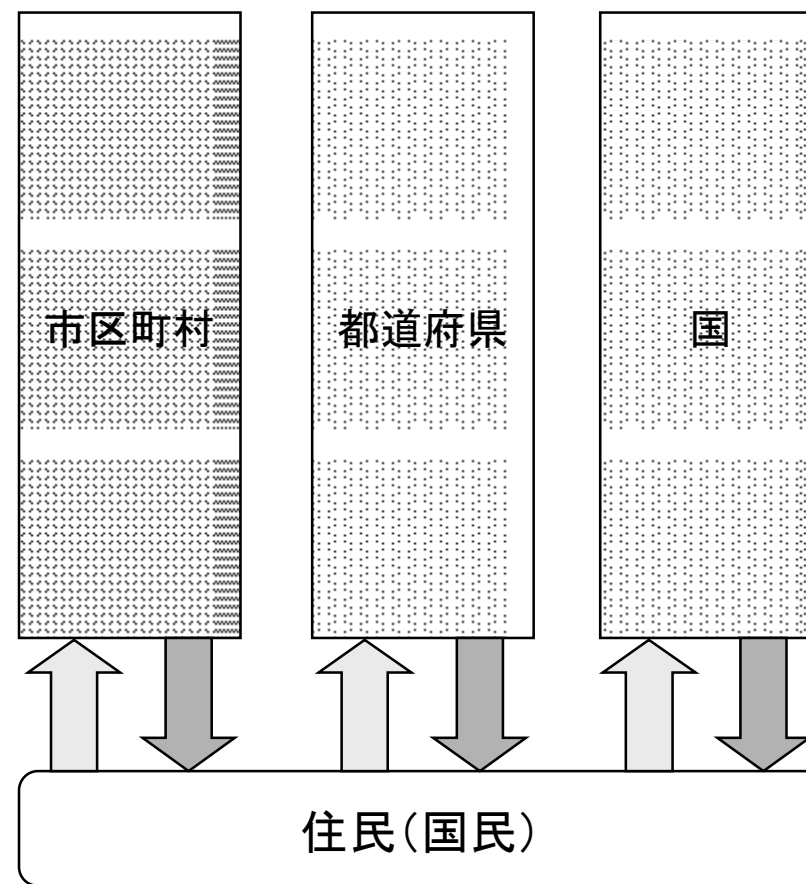
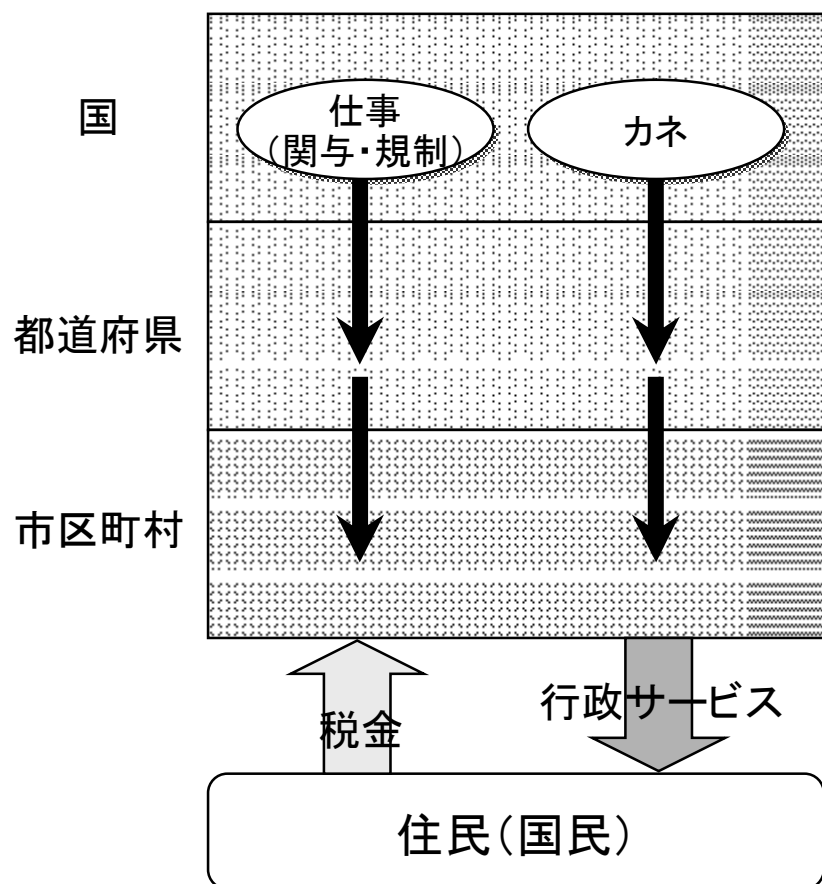
「国と地方」の構造的問題



「国と地方」の関係はタテからヨコへ

現在は、「仕事」と「カネ」がセットで地方へ

「仕事」と「カネ」は自己完結するのが基本



民と官、地方と国の役割分担を具体的に考える場として、
構想日本は「事業仕分け」作業を実施。

「事業仕分け」とは？

<目的>

行政の事業を抽象論ではなく「現場」の視点で洗い直すことによって、個々の事業の無駄にとどまらず、その事業の背後にある制度や国と地方の関係など行財政全体の改革に結び付けていくこと

<事業仕分けの原則>

国や自治体が行なっている事業(行政サービス、政策立案事務などすべてを含む)を、

- 予算項目ごと(事務事業レベル)に
- 「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるか(官か民か、国か地方か)について、
- 外部の視点で、
- 公開の場において
- 担当職員と議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業

<仕分け対象>

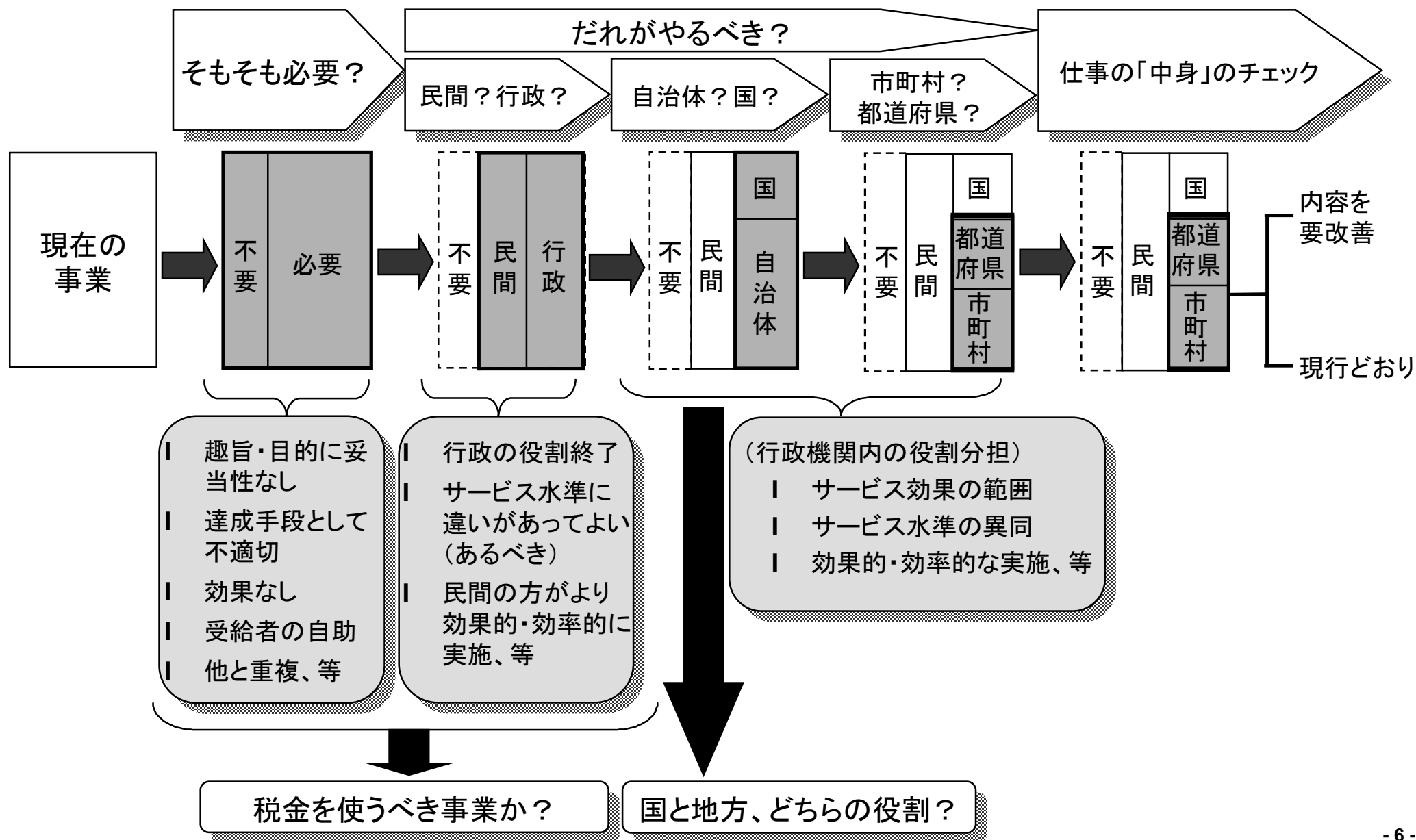
- 一般会計、特別会計の事業(すべてor抽出)

<参加者>

- 事業説明: 当該官庁または自治体の職員
- 「仕分け人」: 構想日本が編成する事業仕分けチーム



「事業仕分け」の流れ



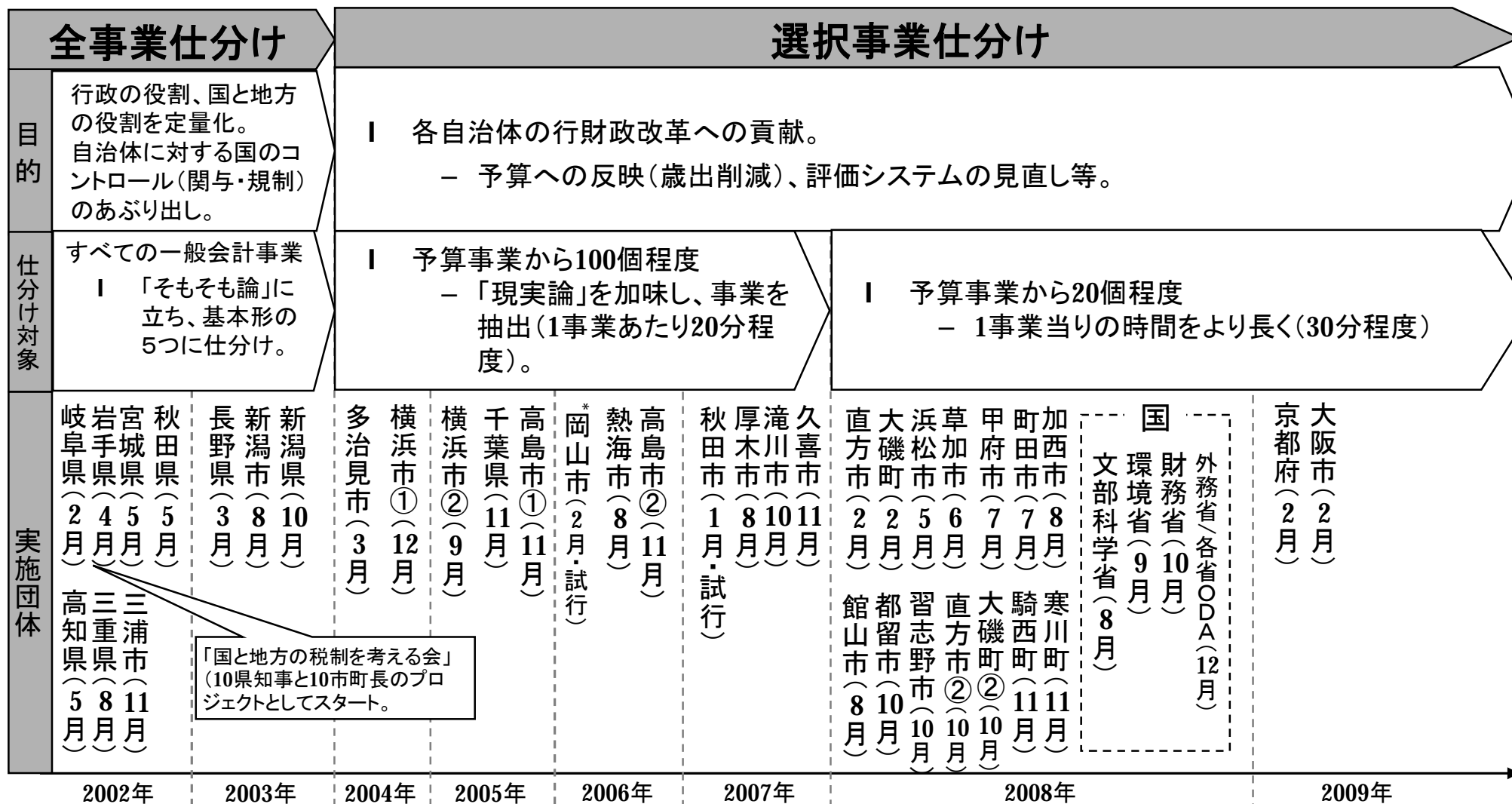
「事業仕分け」の主なルール

- Ⅰ 外部の目で仕分ける。
 - － 仕分けチームは、構想日本が編成する行政現場及び制度に詳しい人が中心。
- Ⅰ 「公開の場」で議論する。
 - － 傍聴者は市民やマスコミなど多数。
- Ⅰ 現在の制度などは一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。
 - － 「補助金をもらっているから」「制度で決まっているから」「長年やっているから」という理由を認めると現状を変えられない。
- Ⅰ 事業仕分けはコンサル業務ではない(経費は「実費」のみ)。
- Ⅰ 事業の名称ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。
 - － 官僚は、常に事業を名称、趣旨のみで説明し、実態を隠そうとする。

これ以外のルールは特になし(評価の客観基準はあえて作っていない)
⇒説明者(担当職員)のプレゼンによっても評価が変わる可能性あり

行政の「事業仕分け」年表

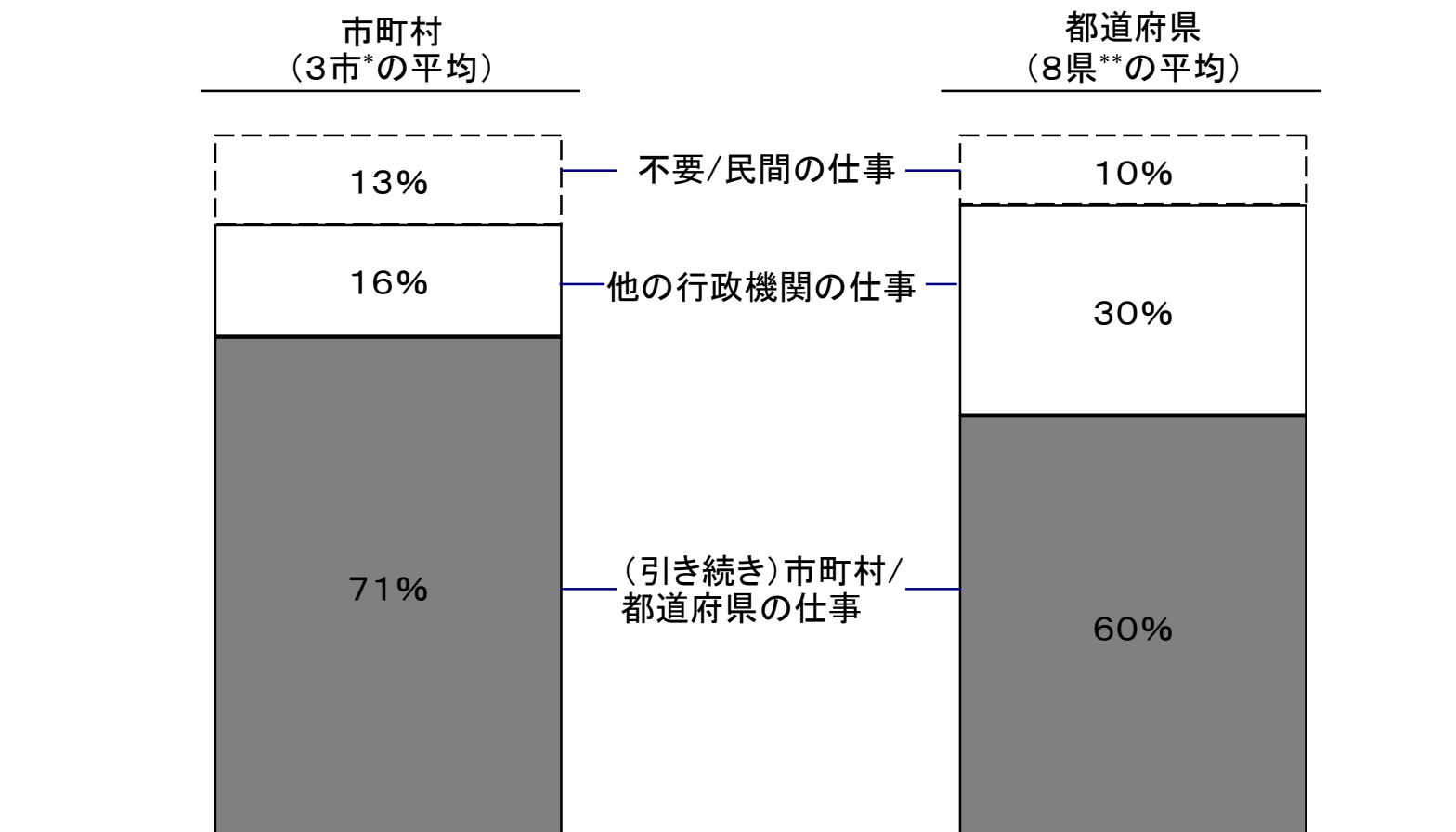
～事業仕分けの進化～



これまで4省、34自治体(42回)で実施。行財政改革の切り札であり「戦後60年目の大掃除」

*「住民自治」の推進も視野に入れ、住民だけで評価するスタイルも実施。

自治体の「事業仕分け」の結果 (事業金額ベース、「全事業仕分け」実施分)



「不要/民間へ(行政は手を離すべき)」は、どちらも約1割。

* 新潟市、三浦市、多治見市(全事業を対象に仕分け作業を行っていない市は除外)

** 岩手県、秋田県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、高知県(全事業を対象に仕分け作業を行っていない県は除外)

(参考) 評価者としての市民参加も増加

自治体の審議会(まちづくり委員会や行革推進委員会など)に入っている住民や公募で市民を選出し、他の評価者(他自治体職員など)とともに議論に加わるケースが増えている(滝川市、久喜市など)

ほかに、こんな例も・・・

ケース1: 高島市

- Ⅰ 1回目(2005年)の事業仕分けは、構想日本チームが実施、2回目(06年)はコーディネーターのみ構想日本、評価者はすべて市民、3回目(07年)は、すべて市民のみで実施。
- ⇒ 「事業仕分け」が市民に定着。行政に対して「受身」から「能動的」に

ケース2: 都留市

- Ⅰ 外部仕分け人とともに議論・評価をする市民仕分け人のほかに、発言はせず議論を聞いて評価のみを行う「一般市民仕分け人」を公募で選出。
- Ⅰ 事業概要説明資料のほかに市民向け資料を作成(簡潔にわかりやすく)。
- ⇒ 実際の結論と一般市民仕分け人の評価が異なる事業もあり、興味深い試み。市民参加の導入には効果的。

市民の参加は、行政との緊張関係を構築する意味で非常に重要。

(参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)①

「首都圏等健康づくりモデル・ネットワーク構築事業」

<事業目的>

健康づくりと観光を結びつけた新たなビジネスモデルを構築・普及させることで、健康づくりに関心のある首都圏住民等を県内に積極的に受け入れ、県内経済の活性化を図る。

そのため、2004年度に創設した会員制組織「健康旅倶楽部(CLUB)」の管理・運営を継続し、広報宣伝等により会員拡大を推進する。

<事業概要>

1. CLUBの管理・運営、会員募集に係る委託
 - ・事業の円滑なスタートを図るため、16,17年度の発足当初の2年間に限定し、運営等に係る委託を実施(委託先:某大手旅行代理店)
2. 関係者連絡会議の開催(旅行代理店、大学発ベンチャー企業、地域関係事業者)
3. CLUB事業の普及広報
4. CLUB名称の商標登録

<事業金額(年間)>

3,290万円

1. 事業委託費(3,000万円)
2. 会議開催費(52万円)
3. 広報費(19.8万円)
4. 商標登録費(40万円)

注:上記の内容は、自治体が作成した「事業計画書」をほぼそのまま転記(固有名詞は外している)。

(参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)②

私は担当じゃなかったの・・・

評価者:「2年目になりますますが現在の加入状況は？」

県職員:「・・・希望者を含め、現在51名です」(そもそもニーズないんじゃないの・・・と周囲から声)

評価者:「2年で6000万円かけて51名ということは、1名当り120万円弱の費用がかかっていることになり
ますが、費用対効果は検証されていますか？」

県職員:「・・・」

評価者:「今年度末には何人くらいが目標ですか？」

市職員:「1000人くらいには・・・」

評価者:「1年半で51人なのに、あと半年で950人も増えると考えているのですか？」

県職員:「・・・」

評価者:「今後この事業をどのようにしていきたいと考えていますか？」

県職員:「旅行会社にすべて任せていきたいと考えています」

評価者:「しかし、この事業は県が実施主体となって業者に委託した事業ですから、会員の個人情報に
ついては県が管理しなくてはならないものではないですか？ それに、個人情報を旅行会社に
渡すことは法に抵触しませんか？」

県職員:「・・・」

(参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)③

業を煮やした傍聴者からも質問が…

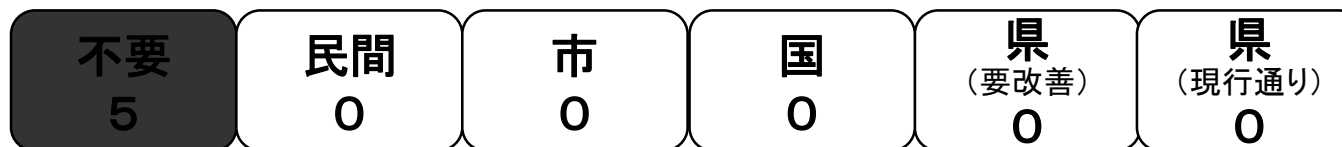
県会議員:「計画段階での見積もりはどうだったのか? 効果やコストのバランスを考えて計画したのではないのか?」

県職員:「私は当時いませんでしたから、わかりません」

県会議員:「計画もずさん、責任の所在もあやふやで無責任すぎる! これでは、単に旅行会社に何のリスクもないお金を渡していただけではないか!」

市職員「…」

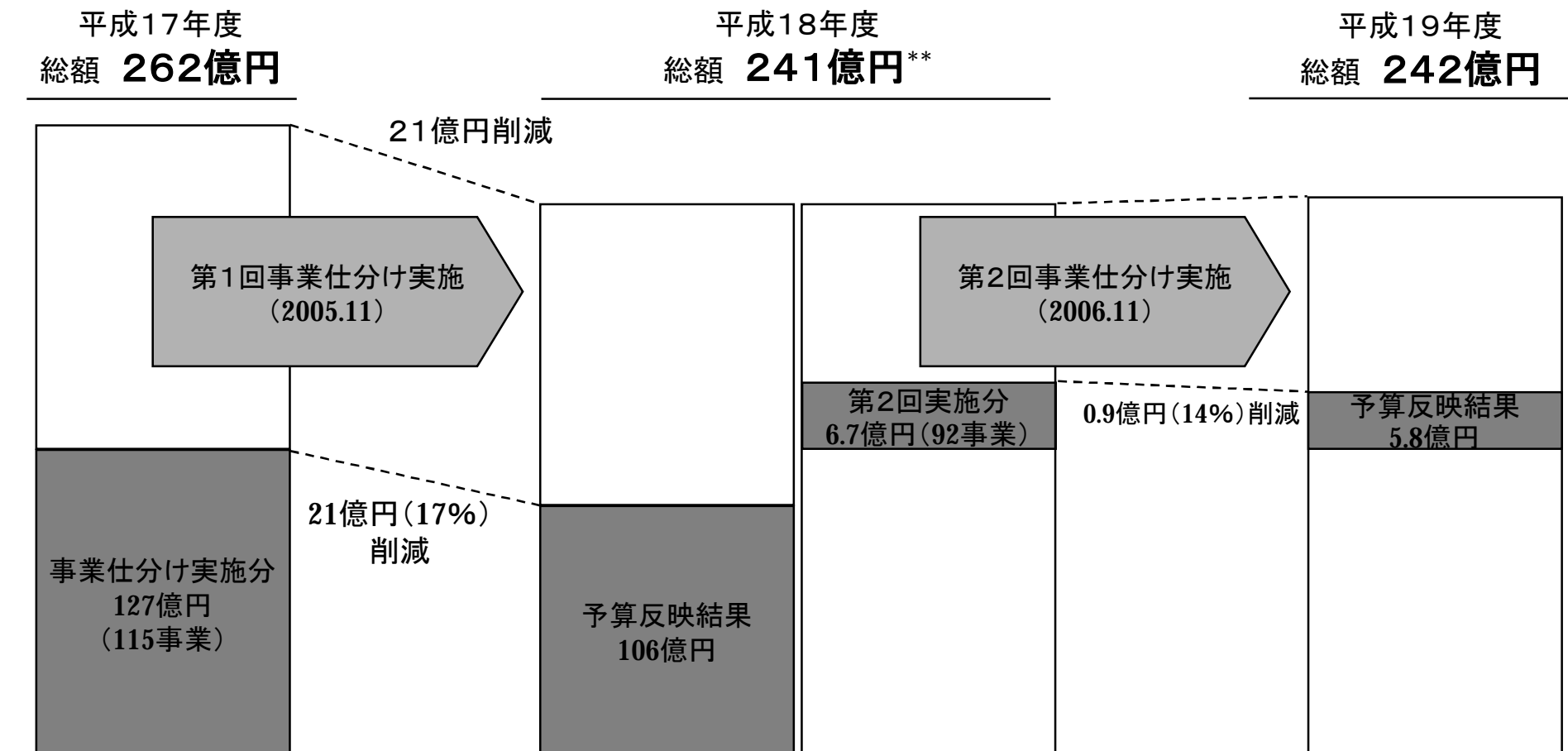
仕分け結果は(総勢5名)



全会一致で「不要」

「事業仕分け」の成果 ①

予算削減 —高島市の予算の変化—



事業仕分けで総額22億円を削減。毎年実施を予定しているため、更なる効果が期待できる。

* 各年度一般会計当初予算の歳出額

** 合併特例基金除く

「事業仕分け」の成果 ②

国の「コントロール」のあぶり出し

①市町村などへの事業のシフトを阻むもの

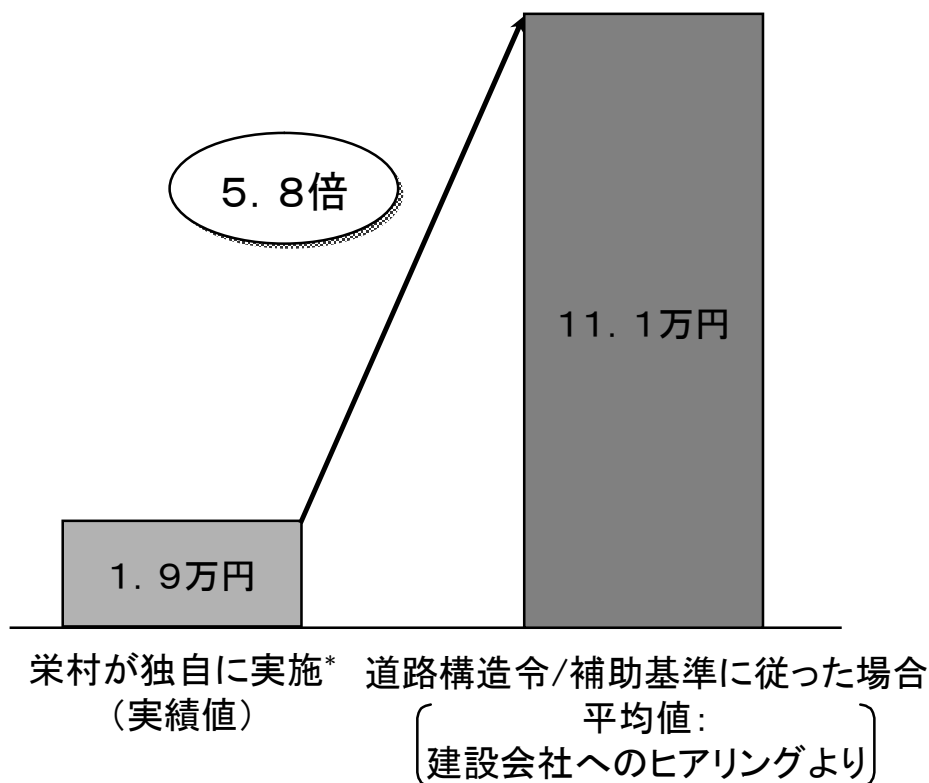
相対的な しばりの大きさ (事業数ベース /事業金額ベース)	事業分野	「県」以外へシフトできない事業 (事業金額上位、カッコ内は金額:億円)	根拠規定
「大」 (平均上/平均上)	地方労働	地方労働委員会事務局職員給与費(1) 地方労働委員会委員報酬(0.4) 地方労働委員会事務局事務費(~0.1)	労働組合法第19条の12、地方自治法第180条の5 同上 同上
	警察	恩給及び退職年金(2) 上越警察署(仮称)建築費(2) 更新時講習業務委託費(2)	警察法2条、36条 警察法53条 道路交通法108条の2
	農地	農業水利改良事業負担金(146) 団体営農業集落排水事業補助金(74) 県営農道整備工事費(42)	土地改良法90条 補助金要綱 土地改良法第126条、補助金要綱
	教育	小学校教育職員給与費(779) 中学校教育職員給与費(438) 小学校一般職員給与費(62)	市町村立学校職員給与負担法第1条 同上 同上
「中」 (平均下/平均上)	港湾空港	港湾改修費(64) 港湾海岸保全費(27)	港湾法33条 海岸法5条
	福祉保健	介護保険給付費負担金(155) 高齢者福祉施設整備事業補助金(50)	介護保険法123条 社会福祉施設等施設(設備)整備費国庫負担(補助)金交付要綱
	総合政策	新幹線鉄道整備事業費負担金(81) 地方バス路線運行維持対策費(6)	全国新幹線鉄道整備法13条1項 バス運行対策費補助金補助金交付要綱
「小」 (平均下/平均下)	農林水産	地すべり防止事業(37)	森林法39条の3、41条、治山・治水緊急措置法2条、地すべり防止法9条
	総務他*	私立幼稚園振興補助金(25)	私立学校振興助成法9条
	県民生活・環境	原子力防災対策費(1)	原子力災害対策特別措置法5条、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則
	土木	公園整備費(公共)(27)	都市公園事業採択基準
	産業労働	職場適応訓練費(0.6)	職場適応訓練実施要領
	議会		なし

* 市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(642億円)。

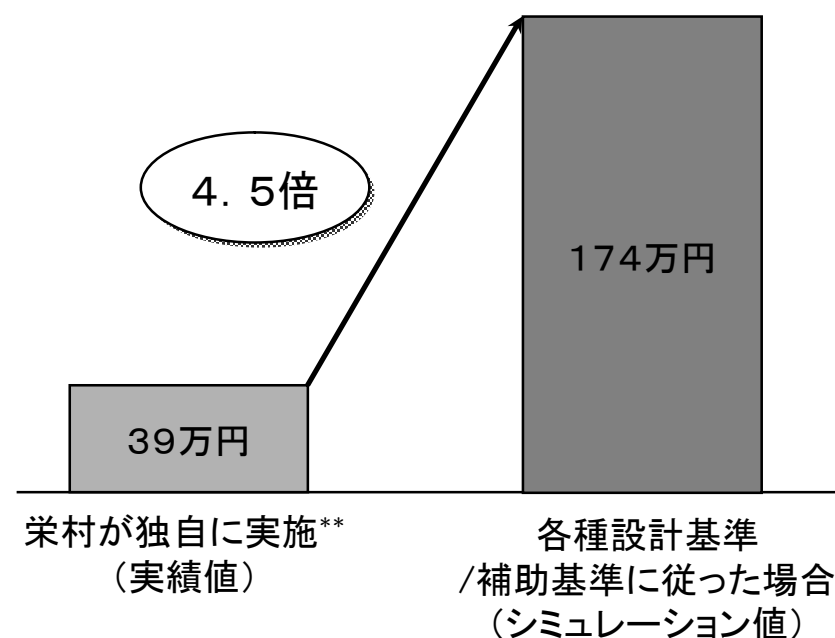
(参考)国の基準による事業は、ムダにコストが高くなる場合も

長野県栄村の事例

道路建設(1m当たりの単価)



農地整備(10a当たりの単価)



道路建設の場合、栄村の負担額で比べても約3倍のコスト高(補助率50%)。

* 幅員2.5~5mの道路を舗装。なお、補助金の対象は、「公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等(原則2車線以上)」とされ、栄村の事業はその基準に該当しない。
** 1ha未満の整備が中心。なお、補助金の対象は、国庫補助の場合「5ha以上」、県単独補助の場合「1ha以上」となっており、栄村の事業はその基準に該当しない。

さらに、住民自身が道路をつくっているところもある

長野県下條村の「建設資材支給事業」

事業の概要と効果

概要

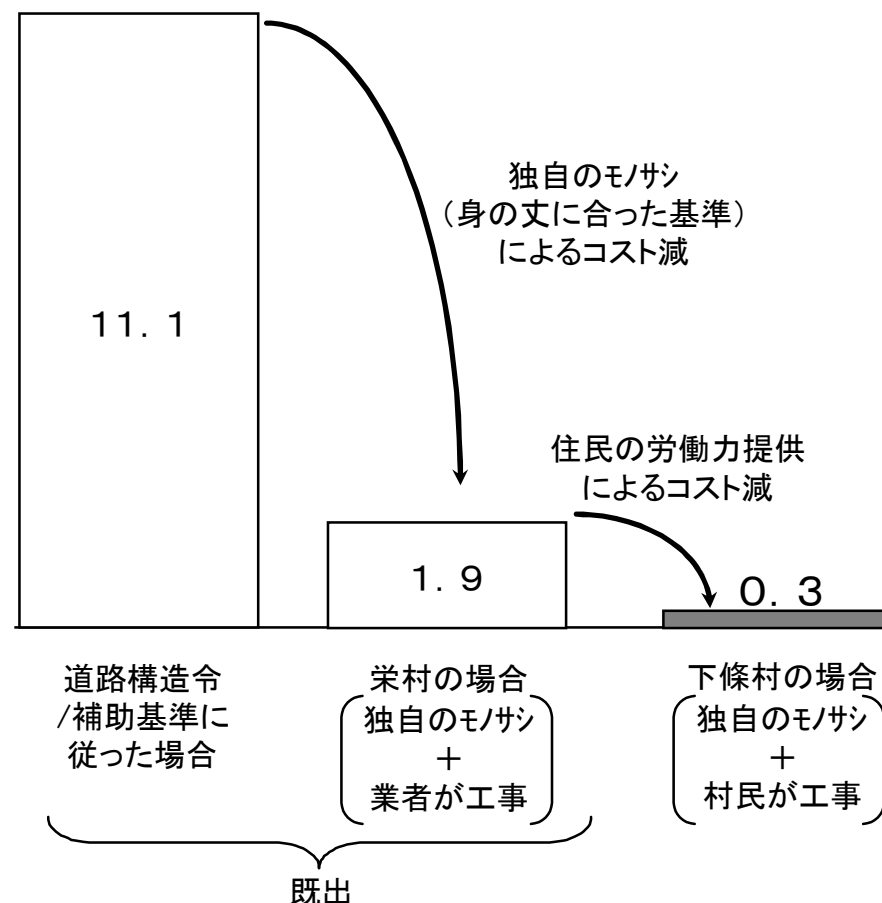
- 役場が道路資材や重機の燃料代を提供し、村民が集落・区単位で道路整備工事を行う(平成4年度から実施)。

効果

- 「自助・互助」の意識: 自ら考え、自ら汗を流す(つくるだけでなく、管理も自らやる)
- 村民ニーズへの迅速かつ的確な対応: 補助事業のように工事内容に制約がなく、住民の細かい要望にすぐ対応
- 安いコスト



道路1m当りの単価(万円)



* とともに、小区間特例を利用しているため、道路構造令の基準に合致しなくても良い。

「事業仕分け」の成果 ③

職員研修・住民の意識改革

自治体職員の声

- Ⅰ 事業本来の必要性を考えるきっかけとなった（行政内部からは問題提起されにくい）。
- Ⅰ しがらみの多い補助金については、外部評価が有効。
- Ⅰ 事業内容をわかりやすく伝える工夫（情報公開のあり方）を再考するきっかけになった。その意味で、「事業仕分け」は「対外試合」のような場。

参加住民の声

- Ⅰ ともすれば対立点のみが強調される民と官の関係を、こういう形で本質的な議論ができることに意義を感じた（行政職員の本音も聞けた）。
- Ⅰ 行政サービスは高いにこしたことはないが、そのためには、相応のお金がかかることを改めて感じた。
- Ⅰ 最も自分の住む街のことを考えた、行政に参加した感じがした。

事業仕分けは、「結果」よりも「経過」（侃々諤々の議論をしている過程）を重視。

国の「事業仕分け」—これまでの軌跡

自治体の「事業仕分け」(2002年2月～)

与野党
マニフェストに掲載
(2005年9月)

【民主党】

Ⅰ 「国の事業見直し小委員会」をつくり、各省の政策を厳格に評価(そもそもの必要性、民間・地方への移譲等)。

【公明党】

Ⅰ 首相を本部長とする「行政効率化対策本部(仮称)」を設置し、国の事業を対象に「事業仕分け作戦」を実施。

小泉総理の指示
(10月)

小泉総理が、国レベルの「事業仕分け」の実施に向け、具体案の検討を与党に指示。

Ⅰ 「与党財政改革・事業仕分けに関するプロジェクトチーム」発足

「行政改革の重要方
針」に規定
(12月)

【総論】

Ⅰ 今後、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするためには、与党の議論を踏まえこれまで以上に事業の仕分け・見直しなどを行いつつ、行政のスリム化、効率化を一層徹底することが必要である。

霞ヶ関は
強く抵抗
(特に、
公開実施)

「行政改革推進法」に規定(2006年5月)

【基本理念】…政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及びその実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で… (同様の内容が、「特別会計改革」と「公務員の総人件費改革」の箇所に明記)

「骨太の方針2006」に規定(7月)

「経済財政諮問会議」で事業仕分けについての議論開始(2007年11月、2008年2月)

国の地方出先機関において事業仕分けの実施を検討することで合意

自民党「無駄遣い撲滅プロジェクトチーム」で国の事業仕分け(政策棚卸し)に着手(2008年8月)

文科省(8月)、環境省(9月)、財務省(10月)、外務省/各省ODA(12月)

4省での仕分け結果①

		文部科学省 (08年8月)	環境省 (08年9月)	財務省(一般会計) (08年10月)	外務省/各省ODA (08年12月)	合計	財務省 (特別会計)*
予算総額		5.3兆	0.2兆	22兆	0.9兆	28.4兆	99兆**
仕分け対象事業数		32	18	4***	37	91	4
仕分け対象事業費		2.2兆****	0.1兆	0.1兆	0.3兆	2.7兆	11兆
不要	金額	536億	2億	66億	58億	662億	0
	件数	12	4	2	12	30	0
今のままなら 不要	金額	1977億				1977億	
	件数	10				10	
民間	金額	32億	22億	0	0	54億	0
	件数	2	1	0	0	3	0
自治体	金額	0	799億	0	0	799億	0
	件数	0	2	0	0	2	0
国(要改善)	金額		241億	98億	2210億	2549億	10兆8692億
	件数		10	1	21	32	3
国(継続)	金額	1兆9052億	8億	0	251億	1兆9311億	3322億
	件数	7	1	0	2	10	1

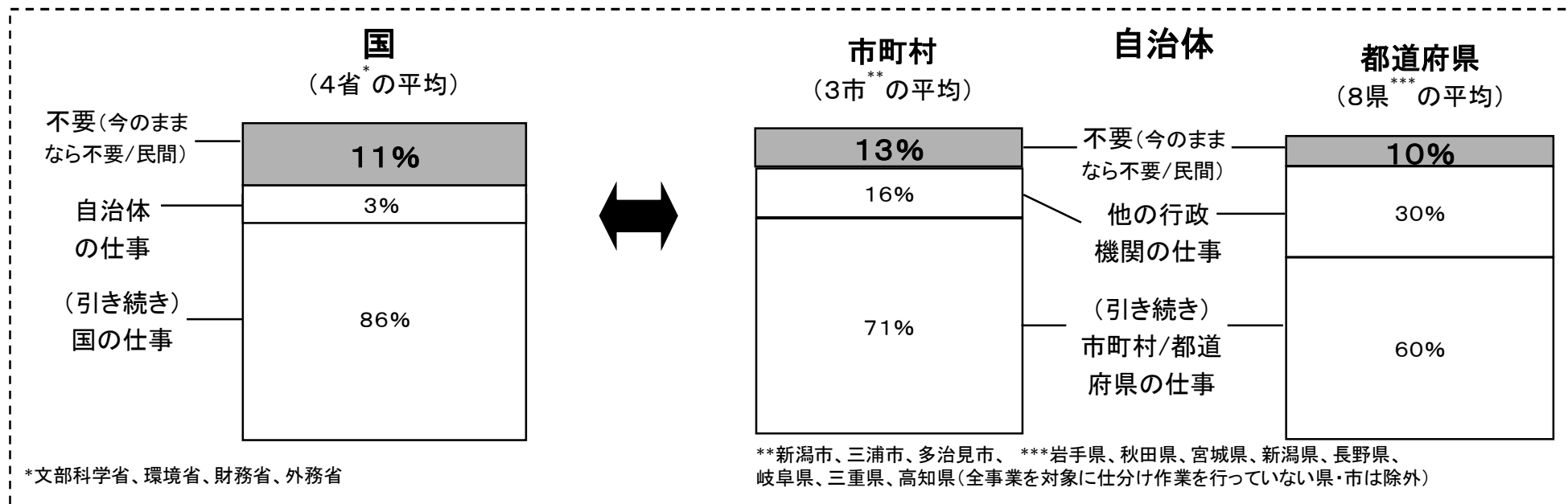
- * 財務省の特別会計については、要不要ではなく仕組みのあり方を議論したため合計額には含めていない。
 ** 財務省の特別会計予算総額は、純計の合計額。
 *** 財務省の事業のうち、「内国税等の賦課及び徴収に必要な経費」は判定せず。
 **** 文教関連:1兆8150億円、科学技術関連:3449億円。
 注) 高等教育関連は科学技術関連に含む。ただし、奨学金事業のみ文教関連に含めた。

「4省で約3500億円が『国から手離すべき(『不要』『今のままなら不要』『民間』『自治体』)」と判定!

4省での仕分け結果②

■ 国と自治体の「事業仕分け」結果比較

(事業費ベース、地方は「全事業仕分け」実施分)



1 4省の仕分けの結果約14%が「国から手離すべき」と判定。

「不要/民間」が、国、自治体どちらも約1割。

国全体に引き伸ばすと、

83兆円(平成20年度一般会計予算) × 14% = 約12兆円の歳出削減が可能。

厚労省、国交省、農水省という「本丸」での事業仕分けを行えば、さらに削減できる。大事業官庁である3省での実施なくして戦後60年目の大掃除はできない。

<第1弾> 文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 ① 文教関係

事業番号	1	2		3	4	5	6	7		
事業名	豊かな体験活動推進事業	道徳教育の総合的推進		総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	子どもの体力向上地域連携強化事業	児童生徒の体力・運動能力向上に向けた調査分析	子どもの健康を育む総合食育推進事業	教員免許更新制、教員資格制度	義務教育費国庫負担金	
		道徳教育実践研究事業	心のノート							
事業費(百万円)	1,012	258	401	738	102	336	200	390	1,679,576	
評 定 者 判 断	不要	8	6	7	8	10	3	8	5	1
	今のままなら不要	2	4	5	3	2	11	3	3	2
	民間	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	自治体	4	2	2	3	3	0	3	2	7
	国(継続)	1	4	2	0	0	1	0	4	3
座長判断	不要	不要	今のままなら不要	不要	不要	今のままなら不要	不要	判定せず	国(継続)	
座長判断	自治体が既に色々な取組をしており、国は自治体が事業を実施する障害を取り除くことに注力すべき。他教科の時間を削るのは問題解決にはならない。	効果の「ものさし」がはっきりしない。国費を投入する成果が不明確。	指導要領に沿った教材の中から、各学校が選択するのがよいのではないかと。	各自治体独自で様々なスポーツ活動を既にやっており、それをどう伸ばすかは自治体に委ねられるべき。中学校区に1つ総合型スポーツクラブを作るかについても地方が決めるべき話。	文科省は地域でどういう取組みが行われているのかまず把握すべき。現場のことを知らずに次の事業に打って出ると、それがまた現場の負担になるという堂々巡り。	調査そのものは何らかの形で必要だが、毎年の悉皆調査の必要はない。	食育に関する各地域の良い事例を全国に情報提供することが文科省の一番大きな仕事。その上で、地域が事業を実施する際のバリアを取り除くことを考えるべき。	教員免許制度そのものの議論を含めて、また今後議論したい。	国は最低限度を保障すべき。保障されれば交付税措置でもよい。但し、負担金の出し先は市町村とすべき。	
事業番号	15	16		17	18	19	20	21		
事業名	奨学金貸与事業(独法・日本学生支援機構)	幼児教育の係る負担の軽減等幼児教育の振興		家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進	コミュニティスクールの推進	(独法)教員研修センター	新学習指導要領周知事業	全国的な学力調査		
		就園費補助	耐震化事業							
事業費(百万円)	101,760	19,212	1,108	1,485	182	1,439	396	6,184		
評 定 者 判 断	不要	0	0	0	10	0	3	(説明会のみ1)	0	
	今のままなら不要	8	3	1	2	2	7	6	9	
	民間	2	0	0	0	0	1	0	0	
	自治体	0	5	3	2	5	1	0	0	
	国(継続)	3	6	10	0	5	0	6	4	
座長判断	今のままなら不要	国	国	不要	今のままなら不要	不要	国	今のままなら不要		
座長判断	○審査・回収は民間に委ねるべき。 ○13億円の独法の人件費を来年もこのまま投入することはありえない。 ○国民の税金で運営されており、「見解の相違」では済まされない。真剣に対応すべき問題。	幼児教育に対する補助は国が継続することで構わないが、文科省・厚労省が似たような事業の二重行政を続けることによる無駄は許されず、どちらかの役所に一元化し、もう一方の役所は手を引くべき。	幼稚園の耐震化については、国で継続。	○既に現場・自治体で何が行われているか、参加した国会議員も驚くほど、文科省はほとんど把握していない。 ○文科省の各局・課、他省庁で様々なモデル事業を行っているが、対象となる現場は一緒。現場の負担を増やすだけとなっている。	○コミュニティ・スクールの必要だが、「立ち上げだから50万円補助する」という今の予算を継続することはできない。 ○国が果たすべき役割とお金の使い方を再考すべき。	研修自体の必要性はあるが、実施主体としての独法は不要。	○少なくとも、この予算をかける必要はない。学習指導要領の解説書は1冊500万円かける必要はない。 ○国が事業継続する前提としてコストを大幅に削減すべき。	○分析ができておらず、何のためにやるのかが不明確。 ○全数調査は毎年ではなく、数年に一度でよい。		

特に「モデル事業」全般において、地域や学校の実態把握が行われていないこと、成功と失敗の基準が曖昧なことが浮き彫りになり、モデル事業はすべて「不要」に。

＜第1弾＞ 文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 ②科学技術

事業番号	8	9	10	11	12	13	14		
事業名	宇宙輸送システムに係る研究開発事業 (独法・宇宙航空研究開発機構)	深海地球ドリリング計画の推進 (独法・海洋研究開発機構)	21世紀気候変動予測変革プログラムおよびデータ統合・解析システム	次世代スーパーコンピュータ(独法・理化学研究所)	日本科学未来館 (独法・科学技術振興機構)	科学技術振興調整費	科学研究費補助金		
事業費(百万円)	23,905	14,014	2,854	14,500	2,830	33,800	193,200		
評価者判断	不要	0	2	0	1	3	5	0	
	今のままなら不要	10	8	10	7	1	4	2	
	民間	1	0	0	0	5	0	0	
	自治体	0	0	0	0	0	0	0	
	国(継続)	3	1	3	1	0	1	8	
座長判断	国(継続)	国(継続)	国(継続)	国(継続)	民間	国(継続)	国(継続)		
	「今のままなら不要」という意見が多いが、国として必要なものは国がやるという判断。ただし、GXロケット凍結すべき。	かなり厳しい判断が大部分だが、座長としてこれは国として絶対に必要なものであると思うし、特に7000mまで掘れるという技術は「ちきゅう」しかない。そういう意味で、継続すべきと判断。ただ、事業と科学研究費の予算立てについてはもう少し考慮すべき。	地球温暖化対策は、福田総理も全世界の方々に向け、2050年までに50%から80%の温暖化ガスを削減するという宣言をしている。人類共通の敵が温暖化である。その中で日本でも出来ることをしなければならぬ。同時に国内で局地的な集中豪雨対策等、役に立つと思う。	産業界は国際競争力が重要であり、大きな武器になるのはスパコンである。特にナノテク部門やライフサイエンス部門。先日iPS細胞の話聞いたが、いくら研究を進めてもスパコンが無ければ研究がストップしてしまうという話だった。そういう意味で、これは国がやるべき事業と判断。	この事業は必要だと思うが、今の国の財政状況を考えた場合国のお金でやるべき仕事ではない。今の仕事ができる形で民間の知恵をどう取り入れることができるかという方向で考えるべき。	-	間接経費30%の外枠部分について科研費に含めるのではなく、運営費交付金の要素もあるので表示を2つに分けて明記し、国民に誤解のないようにやって頂きたい。公平に採択、配分をやっているというのが現場はそのように受け止めていないので現場の声を聞くべき。		
事業番号	22	23		24	25	26	27	28	
事業名	キャリアパス多様化促進事業	都市エリア産学官連携促進事業	産学官連携関係費	グローバルCOEプログラム	世界トップレベル研究拠点プログラム	大学教育の国際化加速プログラム	質の高い大学教育推進プログラム	(独法)大学入試センター	
事業費(百万円)	386	4,600	2,848	33,986	7,109	1,966	8,582	422	
評価者判断	不要	11	4	5	5	0	9	7	0
	今のままなら不要	0	2	0	4	0	0	2	2
	民間	0	0	0	0	0	0	0	7
	自治体	0	3	0	0	0	0	0	0
	国(継続)	0	2	6	2	9	0	0	0
座長判断	不要	国	国	今のままなら不要	国(継続)	不要	不要	民間	
	-	-	-	世界最高水準の研究拠点の趣旨は概ね合意だが、より政策的な視点が必要。	-	-	-	○コスト意識が甘い。国費投入なくす努力が必要。 ○受験者の立場を考慮すべき。	

科学技術は投資額が巨大になるが、それに見合った効果が得られているかが不明確

「事業仕分け」が問うこと

基本が大事

- Ⅰ 「事業仕分け」の内容は、いたってシンプルかつ基本的なこと。
 - － 何事も基本のマスターが成功のカギ。手を変え品を変え、目立つこと/新しいことに飛びついても徒労に終わるのが落ち(「行政評価」疲れ)。

国民一人ひとりの考え方・生き方

- Ⅰ 「事業仕分け」は、単なる歳出カット/(誤用されがちな)「リストラ」のツールではなく、行政サービスの具体的な見直しを通じて、本当の意味で言うリストラクチャリング＝私たち国民の考え方の再構築、自治体や国の仕組みの再構築に向けた議論の場でもある。
 - － 本当に、「自律/自立」を目指すのか？(「民」、「地方」)